

課程博士の申請手続きについて (2024.4.1～)

九州大学大学院医学系学府

1. 提出資格

課程博士 (甲)

- 博士課程に3年以上在学し、所定の科目について所定の単位を修得した者 (通常修了希望者)。
ただし、優れた研究業績を上げたと認められた者は、入学後2年6ヶ月を過ぎれば予備調査の申請をすることができる (早期修了希望者)。
- 博士論文は在学期間中に提出するものとする。ただし、所定の年限在学し所定の単位を修得のうえ退学した者 (単位修得退学者) は、論文提出、審査及び最終試験合格を退学後3年以内に完了することにより課程博士となることができる。

2. 提出書類

(○提出必須 △任意、または場合によって提出)

	書類名等	予備調査	部数	留意事項	本審査	部数	留意事項
※	申請書類 Excel データ	○	データ	自署項目以外はデータ入力。 事前に係へ送付し、チェックを依頼すること。	○	データ	同左
1	学位論文予備調査願 (剽窃等チェック確認)	○	1	氏名は戸籍どおりに正確に記入。 指導教員による 剽窃チェック (iThenticate 利用) を行い、 レポートを添付 すること。	—	—	
1-2	学位論文審査願	—	—		○	2	氏名は戸籍どおりに正確に記入。
2	主論文	○	3	コピー可 (カラー両面印刷)。テーシス形式論文の場合は別紙の作成要領を参照。	○	6 5	コピー可 (カラー両面印刷)。 各部左上1ヶ所をホチキス留めすること。
2-2	主論文 (データ)	—	—		○	データ	PDF データ (original article) を提出。 著者最終稿を公表する場合のみ Word データ提出 (ジャーナルの公表方針を確認すること)。
2-3	アクセプトの手紙写し	△	3	主論文がアクセプト段階で申請する場合提出。	—	—	
3	参考論文 (ある場合)	△	3	英文で作成された原著論文で、申請者の著者名が3位以内のものに限る。○編1冊とし、表紙・目次をつけること。 早期修了者は必須。	△	4	同左
4	論文調書	○	4	1部 (保存用) のみ指導教員の押印。	○	4	1部 (保存用) のみ指導教員の押印。

5	履歴書	○	2		○	3	
5-2	研究歴を証明する書類	△	1	本学府以外に研究歴がある場合。 在職証明書等を提出。	△	1	予備調査申請以降の履歴を追記する場合。 在職証明書等を提出。
6	予備調査委員選定参考調書	○	1		—	—	
7	ポートフォリオ目録	△	3	指導教員が必要と指導した場合（ がん専門医師養成コース選択者は提出必須 ）。	—	—	
8	上申書	△	1	1部（保存用）のみ指導教員の押印。 （甲）早期修了者は必須。	—	—	
9	公開審査使用言語確認書	△	1	外国人のみ提出。	—	—	
10	論文目録	—	—		○	5	
11	論文内容の要旨	—	—		○	4	
12	主論文印刷公表の調書	—	—		○	1	
13	学位記表記文字等について	—	—		○	1	
14	学位記記載の氏名表記届	—	—		△	1	旧姓使用又は通称名使用に伴い、学位記に記載する氏名を学籍（戸籍）氏名と異なる表記とする場合のみ提出。 事実が確認できる書類を添付。
15	博士論文のインターネット公表確認書	—	—		○	1	必ずジャーナルに公表の可否を確認すること。
16	進路状況調査票	—	—		△	1	在学者のみ提出。

※**共著論文**を主論文とする場合に提出

単著論文の場合のみ免除。**共著者（Co-Author）が1名でもいる場合は要提出**です。

	書類名等	予備調査	部数	留意事項
17	論文形式のレポート（和文）	○	3	自著単独名の原稿（カラー両面印刷）。表紙・頁をつけ、少なくとも主論文の図表を含めて全内容を記載。 ただし、 外国人の場合は不要 。
18	承諾書（兼 誓約書）	○	1	原則、自署原本提出 （やむを得ない場合はスキャンデータ等も可）。
19	共著者担当表	△	1	原則、自署原本提出 （やむを得ない場合はスキャンデータ等も可）。申請者含め共著者が1人以上の場合、提出。
20	理由書	△	2	1部（保存用）のみ指導教員の押印 。共著論文の著者に指導教員の氏名が記載されていない場合、提出。書式任意。

※上記以外にも必要に応じ書類等を提出いただく場合があります。

3. 提出先

〒812-8582 福岡市東区馬出3-1-1 九州大学医系学部等事務部学務課 大学院係

TEL : 092-642-6026 Mail : jigdaigakuin@jimu.kyushu-u.ac.jp

※提出締切（予備調査申請の場合は医学・医科学専攻会議（以下「教授会」）の約1か月前）までに不備がないよう書類を提出すること。

教授会は通常、第2水曜日に開催されます（ただし3月は第1水曜日に開催）。

4. 論文内容の調査及び審査について

教授会において構成員より予備調査委員を選定する（**指導教授、主論文の共著者および謝辞記載の教授は選定の対象外**とする。また、学位申請論文の研究分野を専門とする教授を選出することが困難な場合、本専攻外の専門家を審査員として選出することができる。）。その後、公開の論文調査会を開催し、学位申請論文の内容及び学力等を調査する。なお、論文調査会終了後は、1週間以内に本審査申請書類を大学院係に提出すること。

5. 申請書類の作成にあたって

◆学位申請論文（主論文）は、以下のいずれかとする。

(1) **英文で作成された原著論文であり、査読のある権威ある学術誌に掲載又は受理されたもの**

(2) 上記(1)を含めたテーシス形式論文であるもの（テーシス形式論文の体裁は別添参照）

※上記(1)、(2)における原著論文が既に発表されている場合、その論文は、**本審査終了時点以前の8年以内に公表されたもの**でなければならない

◆共著論文について

- ・共著論文も学位論文として受理することができる。ただし、すでに欧文で印刷公表（**課程博士はアクセプトの段階**で審査を受けることができる）されており、その学問的価値がとくに高いものに限る。
- ・共著論文を学位論文として申請できる者は、共同研究において主な役割をつとめ、その成果が共著論文の核心をなしていることが明確であり、かつ、その者が**共著者名の第1位にランク**されており、申請に関して他の共著者の承諾を得ているものに限る。
- ・申請者は論文形式のレポート（和文）を別に作成しなければならない。ただし、申請者が外国人の場合は必要としない。
- ・学位論文として受理する共著論文は、学位申請のための主論文として他に使用されない旨の誓約がなされていなければならない。
- ・主論文がイコール・コントリビューションである場合、**イコール・コントリビューターは筆頭著者を含め2名まで（かつ申請者が筆頭）**とする。
- ・その他必要な事項については、教授会で決定する。

◆論文調書について

本調書は論文調査の重要な書類であるとともに、会議において資料として配付するため、記入に際しては特に注意をはらってください。

主論文題名欄 別刷のとおり記載すること（欧文は欧文のまま）。主論文の題名と同じ字体（大文字・小文字・斜体等）にすること。

指導教員欄 学位審査における指導教授は所属分野の教授が行うものとするが、退職・異動等で教授不在になる分野においては、論文申請責任教授として不在分野の部門長又は講座責任者等が行う。申請者の希望があれば、実際に指導した前教授名を併記することができる。なお、その場合、前教授の押印は不要とする。

主論文の要旨欄 特に重要な項目です。指導教員に目を通していただき、字句の誤り等が無いよう最大限の注意をお願いします。

◆履歴書について

氏 名 外国人の記載については以下を参照。

例1) モハメッド アブドゥル マジード Mahammed Abdul Mazeed	例2) ホァンツ ウェイ 黄 志 偉 Hyang Chin Wei
---	---

学 歴 欄 大学学部卒業以降を記入する。ただし、研究生・専修生の履歴は、学歴ではなく研究歴に記載してください。医師国家試験合格年月日（登録日ではありません）を記入（別表参照）。

職 歴 欄 給与を受けた履歴を記入（「日本学術振興会特別研究員」の採用期間含む）。「診療従事医」は記入不要。職歴が無い場合は、「なし」と記入。

所属・職名及び採用・退職年月日は正確に記入してください。

「九州大学病院」は、平成15年9月以前は「九州大学医学部附属病院」と記載して下さい。

研 究 歴 欄 以下、研究歴として認められる施設での研究（在職・在学）期間及び研究内容を記入してください。

- ・大学専任職員として研究に従事した期間、全日制の研究生・専修生として在学した期間、大学院在学期間
- ・文部科学省管轄の研究機関・国立大学附置研究所・厚生労働省附属機関研究所・特定の厚生労働省附属センター・外国の研究機関で研究に従事した期間
- ・厚生労働大臣の指定する臨床研修指定病院で専任職員として研究に従事した期間
- ・その他、不明な場合は大学院係にお問い合わせください。

※研究歴の証明として在職証明書や在学証明書の提出が必要です。

九州大学に勤務されていた方は、最終勤務部局の人事担当係（九州大学病院の場合は病院総務課人事係）で在職証明書や人事記録(写)等の交付を受けてください。九州大学以外に研究歴があれば、その施設から在職証明書等の交付を受けてください。

九州大学医学系学府・医学部の履歴（研究生・専修生・大学院生）の証明書は不要です。

6. 論文の公表について（平成25年4月1日以降）

- (1) 博士の学位を授与された者は、当該学位を授与された日から1年以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の全文を公表しなければならない。ただし、当該博士の学位を授与される前に既に公表したときは、この限りでない。
- (2) 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、学府の承認を得て、当該博士の学位の授与に係る論文の全文に代えて、その内容を要約したものを公表することができる。この場合において、当該学府は、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。博士の学位を授与された者が行う前2項の規定による公表は、インターネットの利用により行うものとする。

※博士論文の全文のデータ（著者最終稿）の提出について

ジャーナルの公表方針により、出版社作成のPDFファイルの公表は認めていないが、著者最終稿の公開を認められている場合に提出（Elsevier、Springer 等）

※公表に当たっての留意事項等については、九州大学附属図書館や国立国会図書館の 下記 WEB サイトも参考にしてください。

九州大学附属図書館 <https://www.lib.kyushu-u.ac.jp/ja/services/open/qir/gakui-current>

国立国会図書館 <https://www.ndl.go.jp/jp/collect/hakuron/index.html>

国 名 一 覧

アルバニア Albania	エチオピア Ethiopia	リヒテンシュタイン Liechtenstein	シンガポール Singapore
アルジェリア Algeria	フィジー Fiji	リトアニア Lithuania	スロバキア Slovakia
アルゼンチン Argentina	フィンランド Finland	ルクセンブルグ Luxembourg	南アフリカ South Africa
アルメニア Armenia	フランス France	マレーシア Malaysia	スペイン Spain
オーストラリア Australia	ドイツ Germany	モーリタニア Mauritania	スリランカ Sri Lanka
オーストリア Austria	ガーナ Ghana	メキシコ Mexico	スーダン Sudan
バングラデシュ Bangladesh	ギリシャ Greece	モナコ Monaco	スウェーデン Sweden
ベルギー Belgium	グアテマラ Guatemala	モンゴル Mongolia	スイス Switzerland
ブータン Bhutan	ギニア Guinea	モロッコ Morocco	シリア Syria
ボリビア Bolivia	ガイアナ Guyana	ミャンマー Myanmar	タンザニア Tanzania
ブラジル Brazil	ハイチ Haiti	ネパール Nepal	タイ Thailand
ブルガリア Bulgaria	ホンジュラス Honduras	オランダ Netherlands	トンガ Tonga
カンボジア Cambodia	ハンガリー Hungary	ニュージーランド New Zealand	チュニジア Tunisia
カメルーン Cameroon	アイスランド Iceland	ニカラグア Nicaragua	トルコ Turkey
カナダ Canada	インド India	ナイジェリア Nigeria	ウガンダ Uganda
チリ Chile	インドネシア Indonesia	ノルウェー Norway	ウクライナ Ukraine
中国 China	イラン Iran	パレスチナ Palestine	アラブ首長国連邦 United Arab Emirates
中国 (台湾) China (Taiwan)	イラク Iraq	パキスタン Pakistan	イギリス United Kingdom of Great Britain and Northern Ireland
コロンビア Colombia	アイルランド Ireland	パナマ Panama	アメリカ合衆国 United States of America
コンゴ Congo	イスラエル Israel	パラグアイ Paraguay	ウルグアイ Uruguay
クロアチア Croatia	イタリア Italy	ペルー Peru	ウズベキスタン Uzbekistan
キューバ Cuba	ジャマイカ Jamaica	フィリピン Philippines	ベネズエラ Venezuela
チェコ Czech Republic	ヨルダン Jordan	ポーランド Poland	ベトナム Viet Nam
朝鮮 Korea	カザフスタン Kazakhstan	ポルトガル Portugal	イエメン Yemen
韓国 Korea	ケニア Kenya	韓国 Korea	ユーゴスラビア Yugoslavia
デンマーク Denmark	クウェート Kuwait	ルーマニア Romania	ザイール Zaire
ドミニカ Dominica	ラオス人民民主共和国 lao People's Democratic Republic	ロシア Russia	ザンビア Zambia
エクアドル Ecuador	レバノン Lebanon	サモア Samoa	ジンバブエ Zimbabwe
エジプト Egypt	リベリア Liberia	サウジアラビア Saudi Arabia	
エルサルバドル El Salvador	リビア Libyan Arab Jamahiriya	セネガル Senegal	

医師国家試験合格発表日一覧

回数	合格年月日	回数	合格年月日	回数	合格年月日	回数	合格年月日	回数	合格年月日
1	22. 7. 31	26	34. 6. 2	51	46. 5. 20	76	58. 10. 29	101	19. 3. 29
2	22. 7. 31	27	34. 12. 1	52	46. 10. 30	77	59. 5. 10	102	20. 3. 28
3	22. 12. 15	28		53	47. 5. 2	78	59. 10. 31	103	21. 3. 27
4	23. 6. 23	29	35. 12. 7	54	47. 10. 18	79	60. 5. 8	104	22. 3. 29
5	23. 12. 25	30	36. 5. 15	55	48. 4. 25	80	61. 5. 7	105	23. 3. 18
6	24. 7. 12	31	36. 11. 29	56	48. 10. 23	81	62. 5. 7	106	24. 3. 19
7	24. 12. 26	32	37. 4. 27	57	49. 5. 11	82	63. 5. 6	107	25. 3. 19
8	25. 7. 27	33	37. 11. 13	58	49. 10. 31	83	(平成)元. 5. 10	108	26. 3. 18
9	25. 12. 14	34	38. 4. 6	59	50. 5. 23	84	2. 5. 9	109	27. 3. 18
10	26. 7. 31	35	38. 11. 13	60	50. 10. 30	85	3. 5. 7	110	28. 3. 18
11	26. 12. 5	36	39. 4. 9	61	51. 5. 7	86	4. 5. 6	111	29. 3. 17
12	27. 7. 16	37	39. 10. 13	62	51. 10. 29	87	5. 4. 16	112	30. 3. 19
13	27. 12. 19	38	40. 4. 2	63	52. 4. 27	88	6. 4. 22	113	31. 3. 19
14	28. 6. 20	39	40. 11. 11	64	52. 10. 27	89	7. 4. 21	114	(令和)2. 3. 16
15	28. 12. 17	40	41. 4. 21	65	53. 5. 2	90	8. 4. 19	115	3. 3. 16
16	29. 6. 23	41	41. 11. 12	66	53. 10. 25	91	9. 4. 18		
17	29. 12. 18	42	42. 4. 11	67	54. 5. 1	92	10. 4. 22		
18	30. 6. 23	43	42. 10. 17	68	54. 10. 22	93	11. 4. 22		
19	30. 12. 7	44	43. 4. 27	69	55. 5. 1	94	12. 4. 20		
20	31. 6. 19	45	43. 7. 25	70	55. 10. 23	95	13. 4. 26		
21	31. 12. 5	46	43. 11. 21	71	56. 5. 1	96	14. 4. 25		
22	32. 6. 20	47	44. 5. 6	72	56. 10. 31	97	15. 4. 24		
23	32. 11. 30	48	44. 10. 28	73	57. 5. 8	98	16. 4. 22		
24	33. 6. 2	49	45. 5. 15	74	57. 10. 30	99	17. 3. 30		
25		50	45. 10. 29	75	58. 5. 7	100	18. 3. 29		

九州大学卒業年月日一覧

昭和23年(1948)3月27日	昭和41年(1966)3月26日	昭和59年(1984)3月27日	平成14年(2002)3月25日	令和2年(2020)3月23日 (医学部医学科→3月 5日)
昭和24年(1949)3月26日	昭和42年(1967)3月27日	昭和60年(1985)3月27日	平成15年(2003)3月25日	令和3年(2021)3月24日 (医学部医学科→3月 5日)
昭和25年(1950)3月25日	昭和43年(1968)3月27日	昭和61年(1986)3月27日	平成16年(2004)3月25日	
昭和26年(1951)3月27日	昭和44年(1969)3月27日	昭和62年(1987)3月27日	平成17年(2005)3月25日	
昭和27年(1952)3月29日	昭和45年(1970)3月27日	昭和63年(1988)3月26日	平成18年(2006)3月27日	
昭和28年(1953)3月28日	昭和46年(1971)3月27日	平成 元年(1989)3月27日	平成19年(2007)3月26日	
昭和29年(1954)3月27日	昭和47年(1972)3月27日	平成 2年(1990)3月27日	平成20年(2008)3月25日	
昭和30年(1955)3月26日	昭和48年(1973)3月27日	平成 3年(1991)3月27日	平成21年(2009)3月24日	
昭和31年(1956)3月27日	昭和49年(1974)3月27日	平成 4年(1992)3月27日	平成22年(2010)3月25日	
昭和32年(1957)3月27日	昭和50年(1975)3月27日	平成 5年(1993)3月26日	平成23年(2011)3月24日 (医学部医学科→3月10日)	
昭和33年(1958)3月26日	昭和51年(1976)3月27日	平成 6年(1994)3月25日	平成24年(2012)3月27日 (医学部医学科→3月 5日)	
昭和34年(1959)3月26日	昭和52年(1977)3月26日	平成 7年(1995)3月27日	平成25年(2013)3月26日 (医学部医学科→3月 5日)	
昭和35年(1960)3月26日	昭和53年(1978)3月27日	平成 8年(1996)3月27日	平成26年(2014)3月25日 (医学部医学科→3月 5日)	
昭和36年(1961)3月27日	昭和54年(1979)3月27日	平成 9年(1997)3月27日	平成27年(2015)3月25日 (医学部医学科→3月 5日)	
昭和37年(1962)3月27日	昭和55年(1980)3月27日	平成10年(1998)3月27日	平成28年(2016)3月25日 (医学部医学科→3月 5日)	
昭和38年(1963)3月27日	昭和56年(1981)3月27日	平成11年(1999)3月25日	平成29年(2017)3月24日 (医学部医学科→3月 5日)	
昭和39年(1964)3月27日	昭和57年(1982)3月27日	平成12年(2000)3月27日	平成30年(2018)3月20日 (医学部医学科→3月 5日)	
昭和40年(1965)3月27日	昭和58年(1983)3月26日	平成13年(2001)3月26日	平成31年(2019)3月20日 (医学部医学科→3月 5日)	

【テーシス形式論文の作成について】

医学系学府

テーシス形式論文を作成する者は、以下の事項に留意し、指導教員の指導のもと作成することとする。

1. テーシス形式論文は、既に英文で作成され、権威ある学術誌に掲載又は受理された論文（以下「対象論文」という）1編以上をもとに新たに執筆されたものとする。なお、使用言語は日本語または英語とし、単著（単名）で作成しなければならない。
2. 対象論文について
対象論文が共著論文の場合、「学位申請論文（博士（医学））の取扱いに関する申合せ」に定める申請書類を提出しなければならない。
3. 体裁について
 - (1) 用紙はA4サイズまたはB5サイズとし、ワープロ又はタイプ印刷されたものを製本し、十分に体裁を整える。
 - (2) 論文は原則として、タイトルページ・目次・要旨・緒言・材料と方法・結果・考察・(謝辞)・引用文献・図表及び説明、(付録)などの項目から成るものとする。
 - (3) 対象論文については、表紙（論文タイトル・雑誌名・巻号・ページ・著者名）を作成し、次ページから記載する。
 - (4) 目次にはページを明示する。
 - (5) 論文中の図表等で著作権が出版社等にあるものは、例えそれが自身のものであっても脚注ないし引用文献によりその出典を明示する。
 - (6) 原則として表題には略号を使用しない。略号は最初に用いる時に正式名称を示す。要旨の項でも略号の使用は極力避けることとし、もし、使用した場合はここで正式名称を示すと共に他の項において再度これを示さなければならない。

[参考：論文執筆に際し留意すべき事項]

- ① 表題について
 - ・表題は論文の内容を的確に表現しているか、また簡潔であるか
- ② 要旨について
 - ・要旨は研究の目的、方法、結果、結論などを簡潔に述べているか
- ③ 緒言について
 - ・研究の背景と目的との相関が論理的に述べられているか

- ・目的は明確かつ具体的であるか

④ 材料と方法について

- ・材料と方法の選択、実験計画などは的確であるか

⑤ 結果について

- ・結果に不備、矛盾はないか、その表現は簡潔かつ正確であるか
- ・新知見が含まれているか

⑥ 考察について

- ・論旨は明確かつ矛盾はないか、議論に過不足はないか
- ・研究目的との整合性はあるか、また得られた知見に立脚した議論であるか
- ・従来知見との関連が明らかにされているか
- ・得られた成果の学術上ないし臨床上の評価について考察されているか

⑦ 引用文献について

- ・文献の引用は適切であるか
- ・引用箇所や原著との対応が容易であるか

⑧ 図表について

- ・図表は所見を的確に表現するものであるか、その説明は的確であるか
- ・写真には倍率(必要に応じてスケールも)が示されているか、レタリング等の配置は的確であるか、模式図などによる補足説明の必要はないか

4. 予備調査申請における提出について

予備調査申請書類提出の際は原稿の形式でよい。また、予備調査委員より訂正の指示があれば、これに従うものとする。

5. 本審査申請における提出について

本審査申請書類提出の際は、製本されたテーシス形式論文を5部と対象論文(コピー可)を60部とする。